

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

## 事業名 訪問介護強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111(内2598)

E-mail：[c11215@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11215@pref.gifu.lg.jp)

## 1 事業費 571千円（前年度予算額：700千円）

## &lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	700	700	0	0	0	0	0	0	0
要求額	571	571	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨（現状と課題）

介護を必要とする高齢者ができるだけ長く在宅で過ごすためには、身体介護を中心とした訪問介護が充実することが重要であり、そのためには、効果的な訪問サービスの展開とサービス調整の要となるケアマネージャーの資質向上が必要である。そこで、効率的に身体介護サービスが提供できる20分未満短時訪問介護サービスを導入するための事業と、圏域単位でのケアマネージャー等との連携体制構築を目的とした事業を一体化して実施する。

## (2) 事業内容

## ①市町村と連携した介護力向上コンサルテーション事業

市町村が実施する20分未満短時間訪問介護導入に向けた事業所への導入促進や、サービス利用状況のモニタリングによる評価等の支援のため、専門職を派遣する。

## ②新規導入事業所支援事業

市町村が、新たに20分未満短時間訪問介護を導入する事業所に対して、

助言指導を行うため、すでに事業を実施している事業所担当者等を派遣する。

### ③圏域会議

県は、市町村、訪問介護事業所、ケアマネージャー等関係者を対象として、在宅の限界点をあげるためのケアマネジメントのあり方等の検討を行うための圏域会議を開催する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国 10/10 保険者機能強化推進交付金

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	364	講師謝金
旅費	100	費用弁償、業務旅費
需用費	40	消耗品費
役務費	30	通信運搬費
使用料	37	会場借り上げ
合計	571	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 2-2 介護サービスの充実と質の向上

### (2) 他県の状況業主体及びその妥当性

同様の事業を実施している都道府県はない

### (3) 後年の財政負担

在宅の限界点があがり、施設ではなく在宅で生活する時間が長くなることにより介護給付費の上昇が緩やかとなり、県負担額の上昇も緩和される。

### (4) 事業主体及びその妥当性

在宅の限界点を上げることは市町村が主体となって推進すべき事項であり、県は支援する立場にあることから、妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
令和3年度までに、すべての圏域において会議を開催する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
圏域会議の開催	0 (H29)	2 (H30)	(H )	3 (R1)	5 (R5)	100 %
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
令和元年度から派遣を希望した町に介護力向上コンサルテーション及び新規導入事業所支援事業として、専門職を2回派遣し支援を継続するとともに、新たな市への派遣を開始した。  
会議の開催により、県内の市町村に対して短時間訪問介護やケアマネジメントの在り方等について理解の促進を図ることができた。

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
モデル市や新規町での取組みを圏域会議において他の市町村等に周知し、他の市町村においても短時間訪問介護を含めた適切な支援の取組へとつなげることができる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	地域包括ケアシステム構築にあたり、在宅介護を強化することは必要であり、その方法として、質の高い身体介護ができる事業所を増やすことは適切である
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	市による説明・勉強会を通じて、各事業者が短時間訪問介護について、理解を深めることができた。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	モデル事業から引き続き新たな市町の取組を通じて、より効果的な事業が展開できるよう事業の進め方等見直しを図ることにより、新規市町村の取組みについて、より効果的・効率的な実施を図る。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 短時間訪問介護サービス等効率的な訪問介護サービスを量・質ともに増加させる必要がある。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 圏域会議の開催により、20分未満短時間訪問介護の導入する取り組みを他の市町村に周知し、令和3年度は希望する新規市町村への支援を実施する。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	